

平成 30 年第 1 回教育委員会定例会会議録

- 1 開会宣言 平成 30 年 1 月 24 日（水）午後 1 時 30 分
- 2 場 所 三条市役所栄庁舎 応接室
- 3 出席者 長谷川教育長、長沼委員、坂爪委員、渡辺委員、小林委員
- 4 説明のための出席者
栗山教育部長、遠藤教育総務課長、栗林子育て支援課長、
高橋小中一貫教育推進課長、吉川教育センター長、金子生涯学習課長
渋谷教育総務課課長補佐、大谷教育総務課庶務係長
- 5 傍聴人 3 人
- 6 議 題
 - (1) 会議録の承認
平成 29 年第 14 回教育委員会定例会会議録
 - (2) 報告
報第 1 号 平成 29 年度第 2 回三条市社会教育委員会議及び公民館運営審議会会議録について
 - (3) 議事
議第 1 号 三条市指定文化財の指定に関する諮問について
 - (4) その他
 - ア 三条市議会 12 月定例会の概要について
 - イ 小中一貫教育実施状況について（概要報告）
 - ウ 次回教育委員会定例会の日程について
- 7 審議の経過及び結果
 - (1) 会議録の承認について
長谷川教育長から平成 29 年第 14 回教育委員会定例会会議録について諮り、承認と決定

-
- (2) 報告
報第 1 号 平成 29 年度第 2 回三条市社会教育委員会議及び公民館運営審議会会議録について
金子生涯学習課長が説明
(小林委員)
公民館のバス事業というのは、どんな内容の事業なんですか。

(金子生涯学習課長)

例えば、市外のお寺など歴史的なものを市のバスを使って見に行き帰ってくるという行程になります。見て帰ってくるということだけではなく、一つの研修として次につなげる、そういうふうなところをもっと積極的にやっていただきたいという意見をいただきました。

(長谷川教育長)

三条市の公共施設再配置計画の中で、10%未満の施設はということがございますが、井栗公民館と大島公民館が明記されておったということなんですけれども、それぞれ努力をされた結果として、利用率が向上してきたということなんです、それぞれのくらし率が向上したんでしょうか。

(金子生涯学習課長)

井栗公民館の利用率につきましては、平成27年度が8%でございましたが、28年度は18.7%でございます。また、大島公民館の利用率につきましては、平成27年度が4.9%、28年度は14.8%でございます。

(長谷川教育長)

2桁台に向上してきたということでございますが、もう一つは、5ページに長期休暇の子供たちの勉強の場所としての利用率が非常に上がったという報告がありますが、これについては、今後もう少し拡大をして、子供たちの学びの場をつくるという考えがあったのでしょうか。

(金子生涯学習課長)

こちらの取組につきましては、昨年6月頃にそういうお話があった中で、どうやって公民館の利用率を上げていくか検討していたところ、ちょうど夏休みに入るということで、子供の居場所づくりとして、子供たちに公民館の一室を利用させていただくことで取り組みました。地区館によっては、1、2回公民館の職員が事業をしたりして、子供の居場所づくりをさせていただきました。その後、冬休みも行いたいということで取り組み、今後も夏休みや冬休みに子供が集まる場所として、御利用していただければと思っておりますので、取組については継続していきたいと考えております。

(長谷川教育長)

ほかにございませんでしょうか。

ないようでございますので、ただいまの件につきまして、報告をいただいたとおりに承らせていただきます。

(3) 議事

議第1号 三条市指定文化財の指定に関する諮問について

金子生涯学習課長が説明

質疑に入るが質疑なく、全員異議なく承認と決定

(4) その他

ア 三条市議会12月定例会の概要について

栗山教育部長が説明

質疑に入るが質疑なく、質疑終結

イ 小中一貫教育実施状況について（概要報告）

吉川教育センター長が説明

質疑に入るが質疑なく、質疑終結

ウ 次回教育委員会定例会の日程について

遠藤教育総務課長から提案があり、教育長が諮り次のとおり決定

〔日時〕平成30年2月16日（金）午後1時30分

〔会場〕三条市役所栄庁舎 応接室

8 閉会宣言 午後1時49分

三条市教育委員会会議規則第38条及び第39条の規定により、会議の顛末を記載してここに署名する。

三条市教育委員会

教育長 長谷川 正二